

先月号に引き続き、前期基本計画を紹介しします。今回は、第2編から第4編まで、健康、環境や生活などに関する記事を掲載します。

### 第1部 人を大切にすまち

第2編 地域で支え合い、みんなが健康で暮らせるまちづくり(健康・福祉)

#### 第1章

生涯にわたる健康の保持、増進

若い世代からの健康づくりや住民の健康管理意識を高める啓発活動を行います。また、健康診査や医療環境などの充実に取り組みます。

- 健康増進計画の策定
- 身近な施設や病院における健診の実施
- 行政・医療機関・地域が連携した健康づくり推進体制の充実
- 受診率向上のための個別通知および電話での勧奨の充実
- 子どもの生活習慣病予防教育の充実
- 地域医療機関の連携の促進 など

#### 第2章 地域福祉の充実

住民が住み慣れた地域の中で、健康でいきいきと生活できるような福祉サービスを提供し、社会福祉協議会やボランティア団体などの育成と支援などを通して、地域で見守り、支え合う体制づくりに努めます。

- 社会福祉協議会への支援強化と連携
- 地域福祉ボランティアの育成
- やさしいまちづくり事業の推進(公共施設のユニバーサルデザインの推進) など

#### 第3章 高齢者福祉の充実



- 高齢者が住み慣れた地域でできる限りの在宅生活を維持できるように、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを推進します。
- 老人クラブ活動の支援
- シルバー人材センター活動の支援
- 世代間交流の推進
- 通所型介護予防事業の推進
- 高齢者の権利擁護体制の充実
- 成年後見制度の普及 など

#### 第4章 障がい者福祉の充実

障がい者が地域で自立した生活を営めるよう、在宅福祉サービスの充実に努めます。また、障がい者に対する理解を深め、不利益な取り扱いをなくすための取り組みを推進します。

- 在宅福祉サービスの充実
- スポーツ・レクリエーション・文化活動の支援
- 障がい者雇用協力事業所の確保・拡大
- 障がい者の権利擁護体制の充実
- 成年後見制度の普及
- 小中学校をはじめとする福祉教育の拡充 など

#### 第5章 子育て支援の充実

保育環境や保育サービスを充実させ、家庭、学校、地域、NPO、民間事業者、行政が一体となった子育て支援体制の整備を図ります。

- 地域の子育てサークルの組織化と活動への支援
- 公共施設における子育て支援環境の充実
- 幼稚園就園奨励助成の実施
- 保育所の整備・再編・拡充や管理・運営体制の検討
- 家庭的保育事業の実施
- 定期的な健診や保健指導の強化
- 子ども医療費助成の実施 など

#### 第6章 ひとり親家庭などへの支援

ひとり親家庭などへの支援体制充

実を図り、低所得者の安定した生活と自立のため必要な支援を実施します。

- ひとり親家庭等医療費助成の実施
- ひとり親家庭等日常生活支援事業の推進
- 自立支援のための就労促進事業の啓発
- 生活支援と自立に向けた支援の充実
- 福祉事務所など関係機関との連携 など

#### 第7章 社会保障制度の適切な運営

住民一人一人が安心して生活を送るため、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度および介護保険制度の健全な運営を図るとともに、各社会保障制度の適正な運用に努めます。

- 未加入者の加入促進
- 啓発活動の実施
- 医療費適正化の推進
- 健全財政の確保
- 相談窓口の充実



## 第2部 暮らしやすく安全で安心なまち

第3編 環境に配慮した緑豊かなまちづくり(自然・環境)

#### 第1章 環境保全対策の推進

本町の豊かな自然環境の保全、地球規模での環境保全のため、環境意識の啓発・向上、省資源、自然エネルギー導入の取り組みを推進します。

- 広報、環境関連イベントによる環境保全に関する啓発
- 各地域、団体などのグリーン作戦などの推進
- 不法・不適切な野焼きや不法投棄のパトロールの強化
- 太陽光などの自然エネルギーの活用促進
- 農業関係団体などによる廃材資材の回収
- 環境に負荷の少ない製品・商品や低公害車の導入などグリーン購入の実施
- グリーンカーテンの推進 など

#### 第2章 緑化の推進

自然との共生の場の提供や良好な住環境を形成する癒し空間の形成を図るため、公園の整備、まちの緑化を推進します。

- 地域活動団体への花苗の配布
- 鉄砲小路などの生垣設置の推進・拡大
- 杉並木、はげ並木、グリーンベルトの保存
- 地域特性に合わせたユニバーサル



デザインによる都市公園の整備  
○住民と行政の協力による公園・緑地の維持管理  
○鼻ぐり井手公園周辺の整備 など

#### 第3章 水環境の保全・活用

水資源の保全と排水対策の充実を図るため、地下水保全活動・啓発活動、下水道事業などを推進します。

- 農地などの保全による地下水涵養の確保
- 広報誌・リーフレットなどによる地下水涵養の啓発活動
- 雨水浸透ますなどの施設設置による地下水人工涵養の推進
- 汚染・汚濁防止対策の推進
- 下水道事業の推進 など

第4編 快適でゆとりのあるまちづくり(生活基盤)

#### 第1章 調和の取れた土地利用の推進

町の一体的かつ調和の取れた地域活力のある発展を図るため、総合的計画的な指針などのもとで適切な土地利用を推進します。

- 菊陽第二土地区画整理事業の推進
- 公共下水道事業の推進
- 農業振興地域整備計画の推進
- 農地および森林の保全
- 集落内開発制度の適正な活用 など

#### 第2章 住宅・住環境の整備

住みよさが実感できるまちを形成するため、適正な誘導と美しい街並み景観による魅力ある市街地の形成を図るとともに、良質な住環境を整備します。

- 生垣の奨励
- 住居表示の実施
- 老朽化した町営住宅の計画的な整備
- 駅および駅周辺の整備 など

#### 第3章 交通体系の充実

広域的な道路ネットワークの形成、歩行者にやさしい生活道路網などの整備、利便性と効率性を両立する公共交通体系を構築します。

- 菊陽空港線・下原堀川線・緑ヶ丘線の整備と延伸
- 西部地区の道路環境改善の検討
- 新たな公共交通体系の検討
- 町内巡回バスの見直し など



快適な生活環境を確保するため、安全で安心できる水の供給や下水道の整備、維持管理を行います。

#### 第4章 水の安定供給と下水道の整備

安全で安心できる水の供給や下水道の整備、維持管理を行います。

- 公共下水道の整備および維持管理
- 下水道事業に対する啓発活動(啓発運動・水洗化の推進)
- 未整備地区の計画的な整備
- 強度復元と腐食防止策による下水道施設の長寿命化 など

#### 第5章 環境衛生対策の推進

ごみの減量化やリサイクル、不法・不適切な野焼きや不法投棄の防止啓発を進めます。

- マイバッグ持参運動の推進
- 環境にやさしいライフスタイルの推進
- 生ごみ処理機や堆肥化容器の購入助成
- リサイクル奨励金補助
- 指定ごみ袋による分別収集の徹底
- ごみの適正処理についてのホームページ・広報による啓発 など